

1

2

3

4

## 8. 今後の課題

---

5

6

7

8

資料



## 8. 今後の課題

### 8.1 事業の推進体制について

#### 8.1.1 主に特定事業計画に関連する内容について

松戸市は、松戸市交通バリアフリー基本構想策定委員会において協議及び内容の審議が図られた特定事業について本構想書公表後、速やかに各特定事業者が事業計画を作成し、事業を実施していく。（法7条、10条、11条に基づく）

特に、施設の整備に関する事業項目については、本構想の中で設定した目標年度平成22年（2010年）までの6カ年で整備できる事業量を明確にし、松戸市が取り組んでいる政策全体とのバランスを図りながら重点的かつ効率的に整備を促すものとする。

なお、本構想書の整備方針と事業の進捗を明確にするため、下記のような体制で連携を図ることとする。

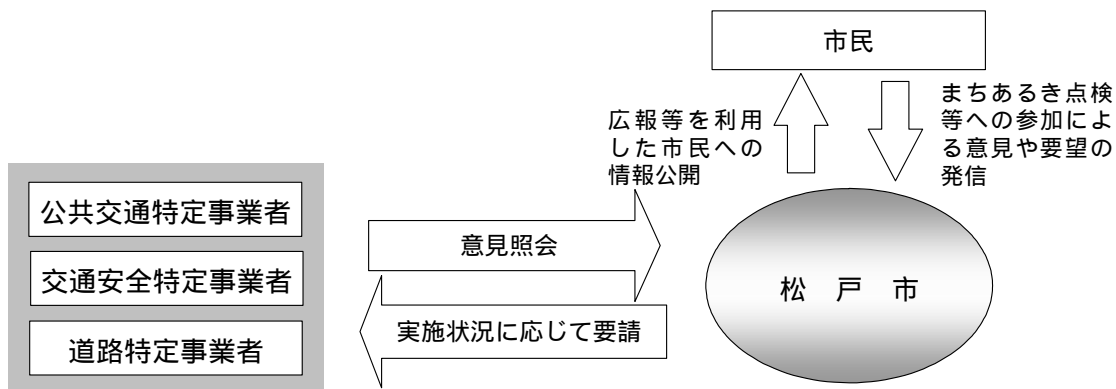


図 8.1 事業推進に向けた体制

#### 8.1.2 主に心のバリアフリーに関連する内容について

第3章の中でも整理したように市民アンケートの結果、モラル、マナーの低下について多くの関心が寄せられ市民の問題意識の高さを確認することができた。

心のバリアフリー関連の取り組みは、移動円滑化を図る上で全ての問題を解決させることができる万能なテーマであると同時に、交通バリアフリーの施策の範囲に止まらない内容であることから目標の設定が難しいところでもある。

しかし、移動円滑化の対象施設である道路や、階段等は整備内容の中でバリアがあれば取り除いた施設とすればよいが、例えば、放置自転車のようにそもそも歩道内に放置していなければバリアが生じない内容のものについては移動円滑化を阻害するバリアを生じさせないための工夫としての規制や、情報の伝達が重要となる。

本構想書の中では、モラルやマナーに関する市民意識は、一朝一夕に醸成されるものではないととらえ、心のバリアフリーの醸成を、長期的、継続的に取り組むべき課題として扱うこととした。

したがって、今後は、施設の基盤整備の進捗や市民意識の醸成等バリアフリーの底上げが図られた時点で、時代の要請に併せた取組みについて継続的に進める仕組みづくりを行っていく必要がある。

## 8.2 重点整備地区以外の取り組み方針について

第4章でも整理したように松戸市交通バリアフリー基本構想は、目標年度平成22年(2010年)までの6ヵ年で整備できる事業量を明確にし、松戸市が取組んでいる政策全体とのバランスを図りながら重点整備地区を選定していくこととした。

この結果、本基本構想の中では松戸駅周辺地区と新松戸・幸谷駅周辺地区の2地区が重点整備地区として選定されており、その他の地区については、整備推進地区、整備検討地区として段階的な整備に取り組むこととした。

なお、「整備推進地区」については、「重点整備地区」の次に優先して改善すべき地区としているが、事業着手までに5年以上の期間を要することが予測されることから、着手直前にその時点の現状に合わせて地区別評価等を調整し、再選定を行う。

さらに、「整備推進地区」「整備検討地区」であっても、他事業(市街地整備事業、緊急地方道路整備事業等)の進捗等があった場合は、エレベーターの設置等、個別にバリアフリー化に対応して推進を図れるものとする。

### 8.3 目標年度以降の整備方針について

第5章でも整理したように松戸市交通バリアフリー基本構想は、重点整備地区内においても目標年度平成22年(2010年)までの6ヵ年で整備できる事業量を明確にすることで実現性の高い特定事業計画作成の布石とすることとしている。

具体的には、特定旅客施設・特定経路の現状や特定事業者間の整備方針等考慮し、事業等を以下の3つの段階に分けて示した。

- 「特定事業」・・・目標年度(2010年)までの完了を目指す事業等。
- 「継続事業」・・・目標年度(2010年)以降も継続的に実施する事業等。
- 「事業化検討項目」・ 技術的な問題や関連計画との調整、関係者間の合意形成のため、目標年度(2010年)までの事業完了は困難であるが、早期実現を目指して事業化の検討を進める事業等。実施が可能になった時点で、随時事業にとりかかる。

### 8.4 その他

交通バリアフリー法では、整備完了の目標年度を2010年としている。

しかし、全ての松戸市民がいつまでも使い勝手がよく楽しくまちに外出するためへの取り組みは、期間を限定して整備できるものではない。

本構想書は、とりあえず目標年度(2010年)までを限定とした計画としているが基本構想の理念や、整備方針は本来期間にこだわることではない。

したがって、松戸市は、引き続き、市民の要望や、利用者の発意・工夫等に関する意見も取り入れながら時代のニーズにあったまちづくりに寄与できるよう検討していくものとする。

1

2

3

4

5

6

7

8

資料